

令和3年度 発達障害児支援拠点相談体制強化事業 実施状況

令和4年3月現在

	京都府発達障害者支援センター 「こども相談室」	花ノ木児童発達支援センター	京都府立舞鶴こども療育センター 「はぐくみ」
対象地域	総合調整拠点／南部拠点（乙訓・山城北・山城南）	中部拠点（南丹）	北部拠点（中丹西・中丹東・丹後）
事業開始年	平成30年10月～	令和元年8月～	令和元年8月～
相談体制	室長1名（兼務）、相談員2名（常勤）	相談員1名（常勤）、相談員2名（兼務）	相談員3名（兼務）
拠点の強み (特徴など)	医療・教育機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生までの本人相談ができる ・高校卒業後も切れ目なく支援を継続できる (発達障害：はばたき・圏域支援センター、高次脳機能障害：府リハセン) 	圏域の子ども・保護者の育ちを 専門職集団として支える相談拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・法人内の他の相談機能（一般相談・計画相談他）との連携によりスムーズな相談に繋がられる 	北部 発達の悩み総合案内 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、教育、福祉機関の情報を幅広く備える ・医療機関の専門家による、適切な相談先等の判断、紹介
R3年度 実績	R4.1月末日までの実績 実支援人数95件、延べ支援件数607件 登録ケース（来所相談）：新規15件、継続20件 来所延数152件、電話相談延数413件 今年度の新規相談の傾向としては、学校との連携を強く希望される相談や、思春期を迎えた子どもへの対応に関する相談、登校渋りや不登校となっている状態への対応に関する相談が挙げられる。	R4.2までの実績 相談件数 延13件（学齢児等12名） 家庭生活、学校生活や集団生活における子どもの行動理解や具体的な対応方法等について助言、療育や支援を受けられる機関の紹介、医療受診の意義等についての相談など ※専門職を相談員として配置し、よりの確で具体的な助言等ができる体制ですすめた	R4.2までの実績 【電話相談】相談件数延べ28件 ・教育機関からの会議相談 ・保護者より未就学児のお子さんの相談 ・教機関及び保健センターより受診に関する問い合わせ ・保護者よりお子さんのリハビリの相談 ・保護者よりお子さんの現在の生活に関することや家庭でできる支援についての相談 ・診察・支援機関の情報提供 【年中児サポート事業（発達相談）】26件
R3年度 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の子どもをもつ保護者を対象とした思春期ペアレントトレーニング（1日研修、全6回プログラム）※全6回プログラムは新型コロナ感染拡大防止のためオンライン開催 ・保護者交流会「つながりタイム」（保護者同士の交流会。第5・6回目にはペアレントメンターも参加）※新型コロナ感染拡大に伴い、内2回中止。第5・6回はオンライン開催 ・圏域支援センターとのケース連携 ・学校、関係機関主催のケース会議へのコンサルテーション ・出向 放課後等デイサービス保護者勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・本人と面談（保護者のみ、本人同席の場合もあり） ・学校の先生からの相談対応で児童の情報共有をおこない、支援方法の確認などをおこなった ・相談内容と保護者希望により、在籍校と電話で連絡を取り支援の方向性を確認するなど、学校との連携を行った ・不登校事例については、心理カウンセリングとして対応した 	※保護者、本人、関係者への支援等 ・電話相談 電話相談での保護者への助言、支援が受けられる場所の情報提供 ・年中児サポート事業 発達相談、研修（外部講師派遣4件：幼稚園教諭、保健師対象）

	京都府発達障害者支援センター 「こども相談室」	花ノ木児童発達支援センター	京都府立舞鶴こども療育センター 「はぐくみ」
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関訪問（教育委員会、地域支援センターなど）⇒今後、更に強化していく 保護者が分かりやすいHPの掲載の工夫 学校等訪問時に機能説明とパンフレット配布 府民だよりなど公的機関誌での周知 	案内チラシをもとに、以下の研修会等で周知をおこなった <ul style="list-style-type: none"> 京丹波町教職研修会 京丹波町就学支援委員会研修会 京丹波町和知小学校研修会 南丹・船井小学校教育研究会特別支援教育部会 京丹波町瑞穂小学校研修会 亀岡市特別支援教育研究会東輝中・詳徳中ブロック研修会 	①保育所等訪問支援事業において、訪問しているこども園、幼稚園、保育所に「はぐくみ」の説明をし、チラシを配布。 ②中丹西・東、丹後圏域の各市町村窓口で連絡を取り、市町村の窓口及び、ニーズがあると思われる市町村が管轄する施設（幼稚園、保育所、こども園、小学校、子育て支援施設など）にチラシの設置を依頼。 ③中丹西・東、丹後圏域「よりそい機関一覧」への掲載。
連携機関	医療機関：京都府立こども発達支援センター診療課（すてっぷ）など 教育機関：京都府総合教育センター、SSC、地域支援センター、小学校、中学校、高等学校など 福祉機関：圏域支援センター、放課後デイサービス事業所、相談支援事業所、京都府ひきこもり相談窓口（サザン京都、ほっこりスペースあい）など 行政機関：市町村の障害支援課、子育て支援課など	南丹圏域障害児総合支援ネットワーク発達障害支援部会への参画	京都府立舞鶴こども療育センターとの連携 相談者のニーズがある機関との情報連携 年中児サポート事業における事後支援の実施協力
R4年度 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 思春期ペアレント・トレーニング（実施回数は検討中） 保護者交流会「つながりタイム」（全6回） 保護者対象勉強会「思春期の出口支援(仮）」（年1回） 関係機関への訪問（こども相談室の周知を行い関係機関連携強化） 	現状の取組みを継続しながら地域ニーズに合った取組みを検討する	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談、年中児サポート事業ともに、現状の取組みを維持した上で、相談者が相談しやすいように、相談対象となる具体例などを示したパンフレットの作成などの検討 可能な範囲での外部研修の開催
コロナ渦の 状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談時の感染防止対策として、来所時の消毒と検温、相談中の常時換気とマスク着用、相談後には部屋内の消毒、パーテーションの設置を実施 昨年度は緊急事態宣言の発令時は原則として来所相談の延期、電話相談への切り替えを行っていたが、来所相談の継続を希望される利用者の声が多かった。社会全体の対策やワクチンの普及など環境が整ってきた今年度の後期以降は、希望される利用者には緊急事態宣言の発令中も来所相談を行うこととした 主催事業を止めることがないように、感染状況に応じ、集合形式をオンライン形式に切り替えて対応 	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談時の消毒・検温・常時換気・マスク着用、相談室の亚克力パーテーションの設置などの感染防止対策を実施している 相談キャンセルについては、感染等の拡大により、学校及び地域への出かけにくさの影響もあったかと思われる 	【電話相談】 特になし 【年中児サポート事業】 同席する人数の制限、検査用具、部屋の消毒と清掃、検査者のフェイスシールド着用

	京都府発達障害者支援センター 「こども相談室」	花ノ木児童発達支援センター	京都府立舞鶴こども療育センター 「はぐくみ」
圏域の 特性・課題	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスなど、日常的に利用できる地域資源の新設が増えてきた。ケースのニーズに合わせて適切に紹介するために、今後各資源の支援内容の把握を行っていく こども相談室の認知度がまだ低い。相談ニーズのある保護者にこども相談室の情報が届いていない。教育機関や福祉機関、市町村窓口等の行政機関に対して発達障害者支援センターとしての認知度を上げることで、ケースの状況が悪化する前に保護者や関係機関がこども相談室に相談していただき、支援の輪が広がることを期待できる 就学前までの支援（療育の充実や保健師のフォロー）は、システムが構築されており保護者にも分かりやすく手厚いが、就学後、それまでの支援者から支援者が変わることもあり、保護者が支援の途切れる不安を感じたり、誰に相談したらよいか戸惑ったりすることがある。（地域保健から福祉、教育への引継ぎが難しい場合がある。）引き続き保育所や幼稚園、保健師への周知が必要。また、教育機関からこども相談室に相談やケースをつないでいただけるよう、更なる連携強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業や花ノ木医療福祉センター発達外来への地域の信頼が構築されていることもあり、花ノ木児童発達支援センターには、発達障害に関する総合的な相談窓口としての役割が期待されてきている。 現在の相談状況の中では、就学前は母子保健の相談から、直接医療受診に繋がりがやすく、本事業での実施件数がほとんどなかった。 就学前に医療につながっていないケースでは、就学後に園や保健師のフォローがなくどこに相談したらよいかと迷うことがあると考えられる。就学前後の早期支援に繋げるために、保健師や園へも周知徹底することが必要である。 学齢児は医療受診前も後もタイムリーな相談ニーズが大きい。相談を通し医療に連携したケースにおいては、医療受診までの待機期間が長い状態にある。本事業は未受診のケースの相談として在り、実質相談が停止状態になる可能性が考えられる。今後、医療受診を急ぐケース、地域との連携で相談支援を進めるケースの整理が必要と考えられる。 地域の発達障害児の支援の中で、センターと本事業の役割の明確化が必要であり、ケースにとって本当に必要な支援は何か、地域の教育、福祉、医療における資源を開拓・整理した上で、それぞれの役割についての共通認識をもって支援体制が構築できるように自治体と協力していく必要がある。 今後、相談拠点としての認知度を上げていくことで、支援を必要としているけれども、潜在的にある繋がりにくい相談ケースに関われるきっかけも大事にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都府北部の発達障害に関する病院としては、京都府立舞鶴こども療育センターが主となり、多くの方が受診されるが、それまでの間に支援に係わる情報を知らなかった方も多い。 電話相談、年中児サポート事業ともに、提供できる資源が限られている（病院、療育が出来る場所等）。 年中児サポート事業では、児童発達支援施設などに空きがなく、すぐには療育を開始できない状態であっても、紹介をしなくてはならない。 <p>課題 電話相談件数をより増やしていくためには、相談者がより安心して利用してみようと思えるような工夫を検討する必要がある。</p>